

神戸っ子 すこやかプラン2029

(2025年～2029年)

本計画は、全てのこどもが健やかに自分らしく成長でき、また誰もが安心して、こどもを
み育てることができるよう、切れ目のない総合的なこども・子育て支援の推進に向けて、神
戸市の基本的な方向性や共通する視点を定めます。

包含・連携する計画等

子ども・子育て支援事業計画／次世代育成支援対策推進行動計画／こども計画／母子家庭及び父子
家庭並びに寡婦自立促進計画／成育医療等計画／放課後児童対策／社会的養育推進計画

[基本的な視点]

こどもの最善の利益の実現に向けて、こども・若者の視点に立った支援
子育て世代がゆとりをもって、子育てと自己実現を両立できる環境づくり
市民や企業・大学・NPO・地域団体など多様な主体による地域社会全体での支援

1 ライフステージに応じた切れ目のない支援

2 こども・子育て世帯の状況に応じた支援

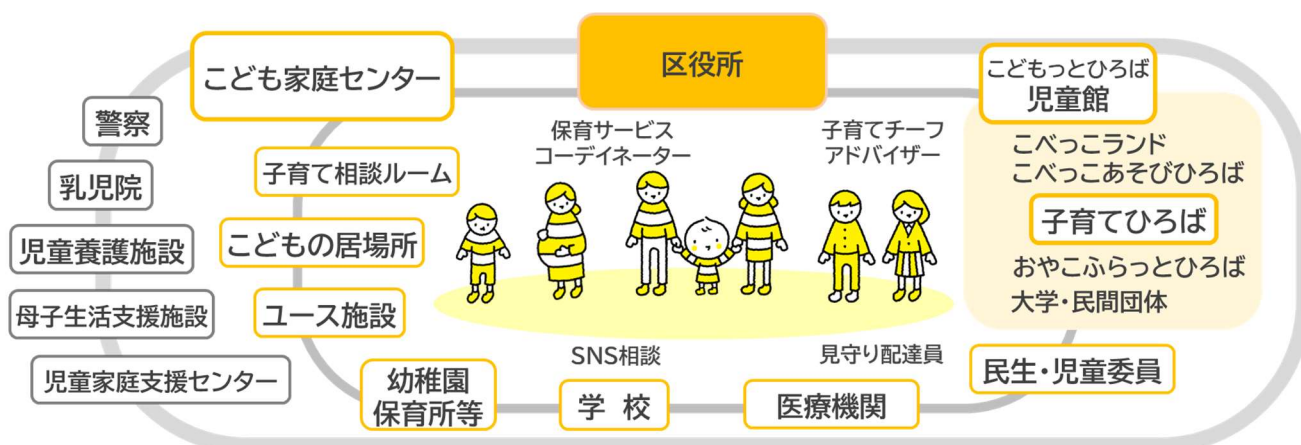
3 こどもに任せてみる、こどもを主体にしたまちづくり

4 神戸ならではの子育てが楽しめる環境づくり

1 ライフステージに応じた切れ目のない支援

誰もが安心して子どもを生子・育てるという選択ができるよう、働いていてもいなくても、親のライフスタイルや子どもの年齢に応じて、切れ目なく必要な支援を提供していきます。

<p>身近な相談窓口 からつながる 切れ目のない支援</p>	<p>・全ての妊産婦、子育て世帯、子どもへの一体的な相談支援を行う区役所を中心に、気軽に相談できる身近な地域の子育て相談先等との連携を強化し、子どもや子育て家庭との接点を増やすとともに、どの相談窓口からも必要な支援につなげていくことで、育児不安の解消や孤立化の防止に努めます。</p> <p><主な取り組み>区役所を中心とした一体的な相談支援機能の充実／伴走型相談支援／児童館をはじめとした身近な相談窓口の充実と連携強化／0歳頃の見守り支援（こべっこウエルカム定期便）／SNSによる相談／予期せぬ妊娠SOS相談など</p>
--	---



生まれる前～乳幼児期

<p>親と子の健康の 確保・増進</p>	<p>・母親や子どもの健康管理を行うとともに、子育ての不安を解消し、安心して子育てできるよう、各種関係機関・地域、医療機関との連携を強化します。</p> <p><主な取り組み>各種健康診査／妊婦歯科健康診査／新生児訪問指導等／新生児聴覚検査等事業／小児救急医療体制の確保／養育支援ネットなど</p>
<p>妊娠・出産・産後の 支援の充実</p>	<p>・妊娠・産後の母体ケアや疲労回復、育児の助言指導など、産後の心身ケア・育児サポートを行います。</p> <p><主な取り組み>産後ケア事業／産前・産後ホームヘルプサービス事業／養育支援ヘルパー派遣事業／食育の推進など</p>

乳幼児期～学齢期

<p>人口減少社会を見据えた教育・保育の提供体制</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・将来にわたっての安定的な質の高い教育・保育の提供に向けて、保育ニーズに対応した受け入れ枠を確保し、待機児童ゼロを維持します。なお、利用者が希望する施設に入所しやすいよう配慮します。 ・各ご家庭の状況に応じた保育サービス情報を提供し、きめ細やかな入所支援を行います。 <p><主な取り組み> 質の高い教育・保育の安定的な提供／地域子育て支援など多機能化の検討／保育サービスコーディネーターなど</p>
<p>幼児教育理解の推進</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・乳幼児期の育ちに不可欠な「愛着の形成」と「豊かな遊びと体験」を通じて、こどもが生まれてきて良かったと感じ、生涯にわたって幸せに生きていく土台づくりをすることを目指し、その重要性を教育・保育従事者や家庭、地域に啓発するとともに、理解が深まる取り組みを推進します。 <p><主な取り組み> 「はじめの100か月の育ち」の大切さの啓発／園庭開放等の地域の子育て支援／こども誰でも通園制度など</p>
<p>幼児期の教育・保育の質の向上</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・市内の教育・保育従事者の専門性の向上のため、研修・研究活動の充実を図るとともに、今後国が進める配置基準の改善に対応することにより、幼児期の教育・保育の質の向上に努めます。 <p><主な取り組み> 教育・保育合同研修の充実／大学と連携した乳幼児教育・保育の実践研究・公開保育／保育士の配置基準の改善など</p>
<p>保育人材の確保・定着支援</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・保育人材の確保・定着に向けて、処遇改善やICT活用を推進し、保育士・幼稚園教諭の事務負担の更なる軽減を図ります。 <p><主な取り組み> 6つのいいね等の処遇改善／ICTシステム導入など</p>
<p>小学校教育との円滑な接続連携</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・小学校入学後の集団生活にこどもが円滑に適應するため、保育所・幼稚園・認定こども園と小学校がこどもの発達・学びの連続性の共通理解のもと、全ての小学校区において就学前施設と小学校との連携による交流事業等を実施し、こどもの育ちや学びを支えます。 <p><主な取り組み> 神戸つばめプロジェクト（幼保小連携推進事業）の推進など</p>
<p>放課後こども対策の推進</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・増加する学童保育ニーズに対応し、全ての希望者を受け入れるため、教育委員会と連携し、小学校施設の有効活用による安全・安心で効率的な実施場所の確保を進めるとともに、放課後児童支援員の体制強化など質の向上に取り組めます。 ・全てのこどもが、安全・安心に、楽しく放課後を過ごすとともに、多様な体験活動ができる環境づくりを進めるため、こどもの視点に立った放課後こども対策の推進に取り組めます。 <p><主な取り組み> 学童保育を必要とする全ての児童の受入体制の確保／全てのこどものための放課後の充実／配慮を要する児童への対応／学童保育の夏休み限定受入れ・昼食提供等の質の確保／放課後児童支援員の処遇改善など</p>

心のゆとりをもって、こどもに向き合える環境づくり	<ul style="list-style-type: none"> ・子育て当事者が、不安や負担を抱え込むことなく、心のゆとりをもってこどもと向き合うことができ、自身の自己実現と子育てとの両立が図れるよう、個々のニーズに応じた様々な地域子ども・子育て支援事業を実施していきます。 <p><主な取り組み>延長保育／幼稚園預かり保育／一時保育／子育てリフレッシュステイ／病児保育／ファミリー・サポート・センターなど</p>
ライフステージを通じた子育て世帯の経済的負担の軽減	<ul style="list-style-type: none"> ・妊娠・出産時から、こどもの成長した先まで展望を描けるよう、子育てにかかる経済的な負担・不安の軽減に向けた持続可能な支援に取り組みます。 <p><主な取り組み>こども医療費助成／保育料等・学童保育利用料の軽減／児童手当／多子世帯への支援／小児慢性特定疾病医療費助成／予防接種事業の推進／住居住み替え支援／高校生等通学定期券補助制度／妊娠・出産・子育て寄り添い支援事業など</p>

2 こども・子育て世帯の状況に応じた支援

どのような状況にあっても、こどもが健やかに成長することができ、安心して子育てができるよう多様なニーズにきめ細やかに対応していきます。

社会的養育の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・虐待等に至る前の予防的支援により、親子が家庭で過ごすことができるよう取り組むことを第一に、代替養育を必要とするこどもについては、特に乳幼児を中心に里親等への委託を進めます。 ・施設や里親家庭で過ごすこどもの家庭復帰に向けて、施設等での生活中から自立後まで一貫した支援に取り組むとともに、親に頼ることができず困りごとを抱えるこどもの自立に向けた支援に取り組みます。 ・こどもが意見を表明する機会を確保し、こども本人の意見・意向を尊重した支援を行います。 <p><主な取り組み>家庭維持・家庭復帰に向けた支援／里親支援体制の充実・啓発／こどもの意見表明支援／社会的養護経験者等の自立支援／施設の小規模化・地域分散化・高機能化・多機能化（専門性を活かした地域の子育て支援等）など</p>
児童虐待防止対策の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・「神戸市こどもを虐待から守る条例」を推進し、区役所、こども家庭センターなど関係機関との連携、また、保育所・学校・医療機関・警察など児童に関わりのある機関で構成する「要保護児童対策地域協議会」による隙間のない支援を一層強化し、児童虐待の防止に取り組みます。 ・「養育支援ネット」等による医療機関との連携や児童虐待に関する警察との情報共有により、虐待の未然防止・早期発見・対応・再発防止等の取り組みを推進します。 <p><主な取り組み>こども家庭センターの機能強化／区役所の児童虐待対応体制の強化／児童家庭支援センターの増設など</p>

<p>発達が気になるこども・障がい児・医療的ケア児等への支援の充実</p>	<p>・発達が気になるこどもの成長段階や発達特性に応じた専門的な相談・支援体制の充実を図り、早期発見・早期療育につなげます。また、保育所・幼稚園、学童保育等における配慮を要するこどもや医療的ケア児等への支援を推進するほか、障がい等への理解の促進にも取り組みます。</p> <p><主な取り組み>専門的な相談・支援体制の充実/すこやか保育・特別支援教育(インクルーシブ保育の推進)/医療的ケア児・障がい児の受入対応の充実/職員への専門研修など</p>
<p>ひとり親家庭等への支援の充実</p>	<p>・ひとり親家庭の特性やニーズに配慮しながら、「子育て・生活支援」「就業支援」「養育費確保」「経済的支援」の4本柱で実施し、支援が必要な家庭に確実に届くよう関係機関の連携強化を進めます。</p> <p><主な取り組み>ひとり親家庭等医療費助成/民間賃貸住宅の家賃補助/児童扶養手当/ひとり親家庭高校生等通学定期券補助事業/母子父子福祉資金貸付/生活相談/養育費確保対策/ワンストップ就業支援事業など</p>
<p>貧困の連鎖解消施策の充実</p>	<p>・こどもの現在と将来が、生まれ育った環境によって左右されることのないよう、多様な体験や遊び・学習の機会を確保するとともに、生活安定・就労・居住確保等の支援や地域とのつながりにより孤立化の防止を進めるなど、こどもの貧困対策を総合的に進めます。</p> <p><主な取り組み>こどもたちへの学習支援/子育て世帯への食を通じたつながり支援/学習指導員/自立相談支援/就労相談/住宅セーフティネットの活用など</p>
<p>つながりの希薄化など社会課題を踏まえた支援</p>	<p>・急激に進む社会情勢の変化等によって新たに顕在化・直面する課題に、柔軟・迅速に対応していきます。</p> <p><主な取り組み>こども・若者ケアラー相談・支援窓口/こどもケアラー世帯への訪問支援事業/外国籍の児童の受入対応の充実/多胎児世帯支援など</p>

3 こどもに任せてみる、こどもを主体にしたまちづくり

3 こどもの自己実現を支える、こどもを主体にしたまちづくり

こどもが自分らしく幸せに向かってのびのびとチャレンジでき、自分の意見を表明し、社会に参画できる環境づくりを進めていきます。

<p>こどもの居場所づくりの推進</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・こどもたちが放課後等に食事や学習、団らんなどを通して安心して過ごせる居場所づくりを進め、異年齢のこどもとの関わりや地域で支える人とのつながりの中で様々な学びや体験活動に接することで、こどもたちの育ちを支援していきます。 <p><主な取り組み>こどもの居場所づくり事業/こども地域応援ネットワーク KOBE など</p>
<p>若者が主体的に活躍できる場と居場所づくり</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・若者の意見を聴き、若者の視点に立った「居たい」居場所づくりに若者と一緒に取り組むとともに、将来、主体性や創造力を十分に発揮して社会で活躍していけるよう、若者がやりたいことにチャレンジできる場づくりに取り組みます。 <p><主な取り組み>青少年会館の運営/ユースプラザ・ユースステーションの運営/中高生のためのフリースペース/若年者就業支援の推進/地域等と連携した青少年活動など</p>
<p>こどもの意見を尊重し、その意見を表明しやすい社会環境づくり</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・児童館や学童保育、ユース施設をはじめとしたこどもの居場所において、運営ルールづくりや企画への参画など、こどもが主体的に関われるよう取り組みます。 ・こどもを取り巻くおとなに対して、こどもの意見を尊重し、こどもに任せてみるなど、こどもの視点に立ってこどもの“やりたい”を支えていくことの大切さを共有していきます。 ・こどもにとって身近な施策を中心に、こどもの意見を取り入れた施策となるよう、意見が表明しやすい環境を整え、その意見反映の結果等「見える化」していくことで、こども・若者の自己肯定感や社会の一員としての主体性につながる取り組みを進めます。 <p><主な取り組み>こどもの意見聴取/ネットモニター/こどもに寄り添い支える人材の育成・支援など</p>
<p><追加案> こどもが自身のことや命の大切さを知る機会・こどもを守る環境づくり</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・こどもが、自らの権利、心や身体、社会に関する必要な情報や正しい知識に触れることができるよう情報の発信や機会づくりに取り組みます。 ・また、こどもが貧困、虐待、いじめ、体罰、不適切な指導、暴力、経済的搾取、性被害などの権利の侵害から守るべき存在であることを社会全体で共有していきます。 <p><主な取り組み>プレコンセプションケア/いのちにふれる体験/生命（いのち）の安全教育/思春期デリバリー授業/親子のための相談 LINE/ネットリテラシーの向上/日本版 DBS への対応など</p>

4 神戸ならではの子育てが楽しめる環境づくり

海や山の豊かな自然やたくさんの公園、豊富な児童館や遊び場など、神戸ならではの充実した子育て環境のもと、もっと便利に、もっと楽しく充実した子育てライフを過ごしていただけるよう取り組みます。

また、多様な価値観や考え方を前提に、若い世代が子育てへの将来展望を描けるよう、地域社会全体でこどもと子育て世帯の笑顔を支える支援を進めます。

<p>地域とつながる多様なあそび場の充実</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・天候に関係なくこどもが安全に思い切り遊ぶことができるあそび場の整備や、海・山などの自然に恵まれた神戸ならではの地域資源を活かした外遊びの環境づくりに取り組みます。 ・また、こどもや子育て世帯が孤立したり、負担を抱え込んだりすることのないよう、日常生活の中の多様なあそび場を通じて、地域や必要な支援とつないでいきます。 <p><主な取り組み>こべっこランド/こどもっとひろば（児童館）・こべっこあそびひろば・おやこふらっとひろばなどの子育てひろば/子ども会活動/KOBE公園プロジェクトなど</p>
<p>こどもと子育てにやさしい環境づくり</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・子育て世帯が安心して外出できるよう、ユニバーサルデザインの視点に立った外出環境づくりをはじめ、子育て世帯にやさしい環境づくりを推進していきます。 <p><主な取り組み>エコファミリー制度/市営駐輪場における子育て支援/地域子育て入浴割引/市立の教育・文化施設等の無料化など</p>
<p>子育てしやすく働きやすい職場環境の啓発</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・育児休業を取得しやすい職場環境や働き方の見直しに向けて市内企業等への意識啓発を推進するとともに、子育てしながら働くことを支える環境づくりに取り組みます。 <p><主な取り組み>子連れで利用できるコワーキング施設/ワーク・ライフ・バランスに関する企業啓発事業など</p>
<p>「もっと、子育てしやすい街こうべ」の発信</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・誰もが安心してこどもを産み育てることができるよう、ライフステージと状況に応じた支援があることを分かりやすく伝え、必要な情報を必要な方へ届けていきます。 ・また、若い世代が子育てへの将来展望を描けるよう、神戸で子育てする魅力を発信するとともに、神戸のまち全体で、こどもや子育てにやさしい街になるよう啓発を進めていきます。 <p><主な取り組み>子育て応援サイト「こどもっと KOBE」/こうべ子育て応援LINE/こどもっとKOBEくらぶ など</p>

子ども・子育て支援事業の量の見込みと確保方策

1 教育・保育について（教育・保育施設、地域型保育事業）

2 地域子ども・子育て支援事業の量の見込みと確保方策について

本市事業名 【国の事業名】		指標 (単位)	2025年度	2026年度	2027年度	2028年度	2029年度
延長保育事業 【時間外保育事業】	量の見込み	実人数 (人/年)	3,281	3,229	3,175	3,098	3,044
	確保方策		3,281	3,229	3,175	3,098	3,044
	考え方	利用実績を基に、児童数の減少や保護者の就労状況の変化、利用希望の減少を反映し、量の見込みを算出しています。					
幼稚園預かり 保育事業 【一時預かり事業（幼稚園型）】	量の見込み	延べ人数 (人/年)	606,048	539,672	478,120	422,384	381,061
	確保方策		606,048	539,672	478,120	422,384	381,061
	考え方	利用実績を基に、児童数の減少や保護者の就労状況の変化、利用希望の増加を反映し、量の見込みを算出しています。					
一時保育事業 【一時預かり事業（一般型）】	量の見込み	延べ人数 (人/年)	69,669	66,737	64,359	61,767	59,802
	確保方策		69,669	66,737	64,359	61,767	59,802
	考え方	国の手引きの考え方に基づき算出した利用希望者数から、保育所・認定こども園等で保育を受けており定期的に教育・保育事業を利用している者の数を除いて、量の見込みを算出しています。					

本市事業名 【国の事業名】		指標 (単位)	2025年度	2026年度	2027年度	2028年度	2029年度	
実費徴収に係る補足給付を行う事業		考え方	<p>国制度に即して、施設・事業者が、教育・保育に必要な日用品、文房具、教材等の購入や行事への参加に要する費用及び新制度未移行幼稚園の食事の提供に要する費用について実費徴収を行う場合、低所得世帯等を対象に費用の一部を補助します。</p>					
				対象者	補助上限額 (2024年度時点)			
			教材費・ 行事費 等	生活保護世帯にかかる 1～3号子ども	月額 2,700円			
			給食費 (副食材 料費)	新制度未移行幼稚園を 利用する低所得世帯及び 第3子以降の子ども	月額 4,800円			
こども誰でも 通園制度 【乳児等通園支援事業】	量の見込み	延べ人数 (人/年)	3,169	3,169	3,169	3,169	3,169	
	確保方策		3,169	3,169	3,169	3,169	3,169	
	考え方	<p>0歳6か月～2歳の将来人口推計から、保育所・認定こども園等で保育を受けており定期的に教育・保育事業を利用している者(3号認定)の数を除くとともに、利用希望率を乗じて量の見込みを算出しています。</p> <p>実施施設数については、保護者の利便性や利用実態等を踏まえ、必要数を確保していきます。</p>						

本市事業名 【国の事業名】		指標 (単位)	2025年度	2026年度	2027年度	2028年度	2029年度			
利用者支援 事業 【利用者支援事業】	量の見込み	基本型	120	120	120	120	120			
		特定型	12	12	12	12	12			
		こども家庭センター型	10	10	10	10	10			
	確保方策	基本型	120	120	120	120	120			
		特定型	12	12	12	12	12			
		こども家庭センター型	10	10	10	10	10			
	【利用者支援事業】	※基本型：こどもっとひろば（児童館）、特定型：保育サービスコーディネーター（各区役所・支所）、こども家庭センター型：各区役所								
	単位：箇所数									
	考え方	<p>各区役所で、全ての妊産婦、子育て世帯、こどもの包括的な支援に取り組むとともに、保育サービスコーディネーターを各区役所・支所に配置し、きめ細やかな保育の情報提供・入所支援を行います。</p> <p>地域における身近な相談の場として、中学校区に1カ所以上あるこどもっとひろば（児童館）に子育てチーフアドバイザーを配置します。</p> <p>各区役所を中心に、こどもっとひろばをはじめとする地域の相談先と連携し、一体的な支援に取り組みます。</p>								
多様な集団活動事業の利用支援事業	考え方	<p>国制度に即して、職員配置や開所日数、安全対策などが国及び本市の定める基準に適合する集団活動を利用するこどもを対象に、利用料（保育料）の一部を補助します。</p>					<table border="1" style="width: 100%; text-align: center;"> <tr> <td>補助上限額 (2024年度時点)</td> </tr> <tr> <td>月額 20,000 円</td> </tr> </table>		補助上限額 (2024年度時点)	月額 20,000 円
補助上限額 (2024年度時点)										
月額 20,000 円										

本市事業名 【国の事業名】		指標 (単位)	2025年度	2026年度	2027年度	2028年度	2029年度
子育てリフレ ッシュステイ 事業 【子育て短期支援事業】	量の見込み	ショート ステイ	1,855	2,005	2,169	2,345	2,536
		デイ サービス	1,256	1,196	1,139	1,084	1,033
	確保方策	ショート ステイ	1,855	2,005	2,169	2,345	2,536
		デイ サービス	1,256	1,196	1,139	1,084	1,033
	単位：年間延べ人数	考え方	利用実績に平均伸び率を乗じて、量の見込みを算出しています。				
病児保育事業 【病児・病後児保育事業】	量の見込み	延べ人数 (人/年)	33,220	34,946	36,925	38,818	41,257
	確保方策		38,400	39,120	39,840	40,560	41,280
	考え方	国の示す算定式に加え、利用が段階的に伸びるものとし、一定のキャンセル率を考慮して量の見込みを算出しています。 時期によっては利用できない人が一定数いることや、まだ整備されていない地域があること等から、今後も順次必要な受け皿の拡充方策を検討していきます。					
ファミリー・ サポート・ センター事業 【子育て援助活動支援事業】	量の見込み	延べ人数 (人/週)	470	454	433	417	396
	確保方策		470	454	433	417	396
	考え方	国の示す算定式により算出した数から、日常的に頼れる先がある世帯を除くとともに、小学校低学年児童及び高学年児童の利用実績日数を乗じて、量の見込みを算出しています。					
地域子育て 支援拠点事業 【地域子育て支援拠点事業】	量の見込み	延べ人数 (人/年)	498,454	476,672	457,891	437,606	422,815
	確保方策	箇所数 (箇所)	145	145	145	145	145
	※こどもっとひろば（児童館）・こべっこあそびひろば・おやこふらっとひろば等の子育てひろば						

	考え方	利用実績から算出した利用見込みを踏まえて、量の見込みを算出しています。
--	-----	-------------------------------------

本市事業名 【国の事業名】		指標 (単位)	2025年度	2026年度	2027年度	2028年度	2029年度
新生児訪問 指導事業 【乳児家庭全戸訪問事業】	量の見込み	実人数 (人/年)	8,112	8,002	7,736	7,508	7,417
	確保方策	実施機関 実施職員	区役所・支所の助産師・保健師等				
	考え方		全戸訪問を目指し、出生数の見込みを量の見込みとして算出しています。				
保健師等による相談・指導 【養育支援訪問事業】	量の見込み	延べ回数 (回/年)	3,229	3,209	3,166	3,128	3,111
	確保方策	実施機関 実施職員	区役所・支所の保健師・ケースワーカー（福祉職）				
	考え方		出生見込みに妊産婦の訪問実績とニーズによる対象割合及び平均訪問回数に乗じて算出した見込みに、児童福祉法改正に伴う母子保健と児童福祉の切れ目の無い支援の強化として、区役所・支所の保健師・ケースワーカーの訪問実績を加えて量の見込みを算出しています。				
子育て世帯 訪問支援事業 【子育て世帯訪問支援事業】	量の見込み	延べ人数 (人/年)	5,063	5,229	5,403	5,583	5,770
	確保方策	実施体制 (事業所)	12	12	12	12	12
	考え方		※産前産後ホームヘルプサービス事業、養育支援ヘルパー派遣事業、多胎児家庭ホームヘルプサービス事業、こどもケアラー世帯へのヘルパー派遣事業 産後ホームヘルプサービス事業の利用回数・期間拡充後の増加している利用実績を踏まえて、量の見込みを算出しています。				
妊婦健康 診査事業 【妊婦健康診査事業】	量の見込み	妊娠届出数 (人/年)	8,781	8,518	8,262	8,014	7,774
		受診回数 (回/年)	105,372	102,216	99,144	96,168	93,288
	確保方策	実施場所 実施体制	産科婦人科医療機関・助産所				

	検査項目	医師が必要と認めた検査
	考え方	妊娠届出数に1人あたりの平均受診回数を乗じて受診回数を算出しています。

本市事業名 【国の事業名】	指標 (単位)	2025年度	2026年度	2027年度	2028年度	2029年度	
産後ケア 事業 【産後ケア事業】	量の見込み	宿泊型 (日)	3,803	4,145	4,518	4,925	5,368
		通所型 (日)	5,696	5,924	6,160	6,407	6,663
		訪問型 (日)	1,095	1,128	1,162	1,196	1,232
	確保方策	宿泊型 通所型 (箇所)	35	36	37	38	39
		訪問型 (日)	1,095	1,128	1,162	1,196	1,232
単位：年間延べ日数	考え方	産後ケアが必要な全ての方を対象とする制度拡充後の利用実績に平均伸び率を乗じて、量の見込みを算出しています。					
放課後児童 クラブ 【放課後児童健全育成事業】	量の 見 込 み	小学1年生	5,460	5,736	5,685	5,912	5,827
		小学2年生	5,221	5,332	5,661	5,670	5,896
		小学3年生	4,438	4,573	4,727	5,078	5,145
		小学4年生	2,906	3,209	3,394	3,599	3,963
		小学5年生	1,501	1,708	1,978	2,189	2,424
		小学6年生	784	1,034	1,277	1,595	1,894
		合計	20,310	21,592	22,721	24,042	25,148
	確保方策	20,310	21,592	22,721	24,042	25,148	
考え方	推計人口に登録率及び継続率の伸び率を乗じて、さらに潜在ニーズを加味して量の見込みを算出しています。						

3 社会的養育推進について

本市事業名 【国の事業名】		指標 (単位)	2025年度	2026年度	2027年度	2028年度	2029年度
施設の小規模 かつ地域分散 化、高機能化 及び多機能 化・機能転換	量の見込み	対象者の 見込	5箇所	6箇所	7箇所	8箇所	10箇所
	確保方策		5箇所	6箇所	7箇所	8箇所	10箇所
	考え方						
社会的養護自 立支援の推進 (自立支援生 活援助事業対 象者/見込数)	量の見込み	対象者の 見込	26人	26人	26人	26人	26人
	確保方策		26人	26人	26人	26人	26人
	考え方						
社会的養護自 立支援の推進 (児童自立生 活援助事業/ 実施個所数 I型)	量の見込み	対象者の 見込	1箇所	1箇所	※	※	※
	確保方策		1箇所	1箇所	※	※	※
	考え方						
社会的養護自 立支援の推進 (児童自立生 活援助事業/ 実施個所数 II型)	量の見込み	対象者の 見込	8箇所	8箇所	8箇所	8箇所	8箇所
	確保方策		8箇所	8箇所	8箇所	8箇所	8箇所
	考え方						
社会的養護自 立支援の推進 (児童自立生 活援助事業/ 実施個所数 III型)	量の見込み	対象者の 見込	5箇所	5箇所	5箇所	5箇所	5箇所
	確保方策		5箇所	5箇所	5箇所	5箇所	5箇所
	考え方						

社会的養護自立支援の推進 (社会的養護自立支援拠点事業)	量の見込み	対象者の見込	1箇所	1箇所	1箇所	1箇所	1箇所
	確保方策		1箇所	1箇所	1箇所	1箇所	1箇所
	考え方						